

茨城県内の高齢介護施設・事業所に  
介護職として就職する・就職しているあなたへ

# 介護職員初任者研修 受講費用を 一部助成します!!

最大  
9万円

【募集期間】

令和4年5月17日～

令和5年3月15日

初任者研修の期間・就職の時期ともに条件があります。

詳しくは中面をご覧くださいか、

茨城県社会福祉協議会ホームページをご覧ください。

⇒  で検索

問合せ先：社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会

茨城県福祉人材センター

〒310-8586 茨城県水戸市千波町1918番地

セキショウ・ウェルビーイング福祉会館

TEL：029-244-4544 FAX：029-244-4543

1 助成の対象となる方

次の(1)(2)どちらかに該当する方。

(1) 介護職員初任者研修(以下「初任者研修」)修了(※1)後、県内の**高齢介護施設・事業所**(以下「**事業所等**」)に介護職員として就職(※2)した方。

※1 令和3年4月1日から令和5年3月31日の間に初任者研修修了したもの。

※2 令和4年4月1日から令和5年3月31日の間に事業所等に介護職員として雇用された場合。

(2) 県内の事業所等に就職(※3)後、初任者研修を修了(※4)した方。

※3 令和3年4月1日以降に事業所等に介護職員として雇用された場合。

※4 令和4年4月1日から令和5年3月31日の間に初任者研修修了したもの。

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
対象になる		研修修了	→ 就職	} 上記(1)
			研修修了 → 就職	
対象にならない	研修修了		→ 就職	} 上記(2)
	就職		→ 研修修了	
		就職	→ 研修修了	
			就職 → 研修修了	
			→ 就職	
			→ 研修修了	
			研修修了 → 就職見込	
			就職 → 研修修了見込	

※ 介護職員初任者研修に対し、他の補助金等の交付を受けている・受ける予定のある方及び茨城県内の事業所等に介護職員として就業中でない方は対象外です。

2 助成の対象となる費用

初任者研修受講にかかった金額のうち、初任者研修実施機関に自己負担で支払った受講料及びテキスト代を対象とする(助成上限90,000円)。 ※ 事業所等が支払った場合は対象外です。

3 募集期間

令和5年3月15日(必着)まで

※ 初任者研修修了及び就職が令和5年3月15日以降となる場合は、修了見込み・就職見込みで申請し、修了証明書(写)及び雇用を証明する書類(写)が提出されてからの決定となります。

4 助成人数

80名程度で予算の範囲内(先着順)とする。

※ 助成可能な人数を超過した場合には、募集期間中であっても受付を終了することがあります。その際は本会ホームページでお知らせします。

5 申込み方法

申込みにあたっては、「令和4年度介護職員初任者研修支援事業利用申込書」(様式第1号)を添付書類とともに、社会福祉法人茨城県社会福祉協議会あて提出してください。

6 個人情報

本事業において取得した個人情報は、本事業の運営のみに利用することとし、社会福祉法人茨城県社会福祉協議会の個人情報保護規程に基づき適正に管理するものとします。

7 提出・問合わせ先

社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会 茨城県福祉人材センター

〒310-8586 水戸市千波町1918番地 セキショウ・ウェルビーイング福祉会館2階

TEL: 029-244-4544 FAX: 029-244-4543